

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和5年5月16日(2023.5.16)

【公開番号】特開2021-142336(P2021-142336A)  
 【公開日】令和3年9月24日(2021.9.24)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-045  
 【出願番号】特願2021-87336(P2021-87336)  
 【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 16/06 C

【誤訳訂正書】

【提出日】令和5年5月8日(2023.5.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0067

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

20

【0067】

各翼部分は、使用時に、概ね使用者のそれぞれの頬に向かう方向に延びる、拡大した終端部を含むのが好ましい。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0143

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0143】

拡大翼

30

好ましい実施形態では、各翼113/114の末端部または終端部113c/114cは、鼻突起に隣接する領域の翼113/114の接触表面積よりもかなり広い接触表面積で拡大または形成される。この末端部分113c/114cはまた、顔面取付部110またはベース部118の一般的な長手軸に対して角度をなしているのが好ましい。特に、末端部分113c/114cは、ベース部118から、またはそれぞれの翼113/114のベース部に隣接する領域から離れる方向に鈍角に延び、さらに、使用時には、患者のそれぞれの頬に向かって延びる。この態様において、ヘッドストラップ200を翼113および144の末端部分113cおよび114cに連結し、接続器100を着用することで、患者の頬の方向で、翼113および114およびカニューレ100に作用する力ベクトルを発生させる略V字形状の構造体が形成される。これは、患者の鼻孔内での鼻突起111および112の保持を改善する効果を有し、翼113および114の末端部113cおよび114cが、ヘッドギア200のそれぞれの端部部分201および202によって引き寄せられた場合に、突起111および112を鼻孔内に向ける。各末端部分113c/114cは、滑らかに曲がって、または丸みを付けられてよいし、あるいはそれぞれの翼113/114の残部に対して鋭角に、または非連続的に曲がってもよい。

40

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0198

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

50

## 【 0 1 9 8 】

2. V字形状を拡大することで、翼が離れる方向に引っ張られたときに、突起を鼻の方に傾けることを補助することができる。言い換えると、頬パッドのV字形状およびストラップの伸長により、鼻突起が患者に向かって引っ張られて、鼻孔に入り込むことができる。頬パッドの図示した角度により、この態様を改善する構造を得ることができる。

## 【 誤訳訂正 4 】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 2 5 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

10

## 【 0 2 5 8 】

5 D. 各翼部分は、使用時に、概ね使用者のそれぞれの頬に向かう方向に延びる、拡大した終端部を含む、主張 1 D ~ 主張 4 D のいずれか 1 つに記載の鼻カニューレ。

## 【 誤訳訂正 5 】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

20

ベース部分と、該ベース部分の側部から横に延びる、少なくとも 1 つの細長い翼部分とを有する顔面取付部と、

前記ベース部分から横断方向に延び、使用者の各鼻孔に適合可能な鼻突起の対であって、前記鼻突起の対は非封止突起であり、前記鼻カニューレと前記使用者との間のガス路が塞がれるのを回避するために、前記鼻突起の各々の外側面と前記使用者の皮膚との間に十分な隙間を維持するような大きさとされ、使用時に前記鼻突起と前記使用者の鼻孔との間に封止部が形成されない、鼻突起の対と、

を含む、鼻カニューレであって、

各翼部分は、使用時に、使用者の顔面的一部分と接触するように構成された外側面と、使用時に、前記使用者の顔面上で前記顔面取付部を安定させることを補助するために、前記翼部分の、前記外側面とは反対の側から前記翼部分に沿って延びる、細長い隆起部とを含み、

30

各翼部分の前記細長い隆起部は、前記顔面取付部の前記ベース部分から、前記各翼部分の上側領域に沿って延び、

前記鼻カニューレは、ガス源からのガスの流れを受け入れるガス入り口と、前記ガスの流れを前記顔面取付部の前記少なくとも 1 つの鼻突起に供給するガス出口とを有するガス流マニホールド部をさらに含み、該ガス流マニホールド部は、該ガス流マニホールド部の前記ガス出口を前記顔面取付部の前記少なくとも 1 つの鼻突起と流体的に接続するために、前記顔面取付部の少なくとも 1 つの実質的に水平の側部入り口を通して、前記ベース部分によって受け入れられるように構成される、鼻カニューレ。

40

【請求項 2】

前記顔面取付部は、前記ベース部分の両側から横に延びる翼部分の対を含む、請求項 1 に記載の鼻カニューレ。

【請求項 3】

各翼部分は、使用時に、前記使用者のそれぞれの頬に向かう方向に延びる、拡大した終端部を含む、請求項 1 または請求項 2 に記載の鼻カニューレ。

【請求項 4】

各翼部分の前記終端部は、前記ベース部分の長手方向の向きに対して鈍角に傾けられる、請求項 3 に記載の鼻カニューレ。

【請求項 5】

50

各翼部分の前記終端部の幅は、各翼部分の前記終端部の先端に向かって長手方向に沿って増加する、請求項3または請求項4に記載の鼻カニューレ。

【請求項6】

各翼部分の末端部は、前記鼻カニューレを前記使用者の顔面上に保持するためのヘッドギアの相補的連結器を解放可能に連結するように構成された形成物を含む、請求項1～請求項5のいずれか1つに記載の鼻カニューレ。

【請求項7】

各連結器は、細長い本体の端部に横突起を含み、前記横突起は、押し込み嵌めタイプの機構によって、前記対応する形成物と係合するように構成される、請求項6に記載の鼻カニューレ。

10

【請求項8】

前記形成物は、入り口開孔および出口開孔を備えたチャンネルを含み、前記出口開孔に当接面を有し、前記連結器は、前記チャンネル内に受け入れられて保持されるように構成された細長い本体を含み、前記突起は、該連結器を前記チャンネル内に保持するために、前記チャンネルの前記出口開孔の前記当接面と係合するように構成される、請求項7に記載の鼻カニューレ。

【請求項9】

前記チャンネルは、前記連結器を受け入れるために、さらに、前記連結器が約180°にわたって軸のまわりに回転できるようにして、前記チャンネルからの前記連結器の容易な取り出しを可能にするために、弾性変形することができる請求項8に記載の鼻カニューレ。

20

【請求項10】

前記連結器がチャンネル内で約180°にわたって回転すると、前記連結器の前記横突起は、前記チャンネルの前記出口開孔の前記当接面から離れる、請求項9に記載の鼻カニューレ。

【請求項11】

前記ベース部分から前記翼部分の下側領域まで延び、両側に側部入り口を形成するブリッジをさらに含む、請求項1～請求項10のいずれか1つに記載の鼻カニューレ。

【請求項12】

顔面取付部は、前記ベース部分の内部に形成された凹部をさらに含み、前記ガス流マニホールド部は、前記ガス出口を前記顔面取付部の前記鼻突起に流体的に接続するために、凹部と解放可能に係合するように構成された対応する縁部を前記ガス出口に含む、請求項1～請求項11のいずれか1つに記載の鼻カニューレ。

30

【請求項13】

前記顔面取付部は、前記ガス流マニホールド部と比較して、軟質で可撓性の材料から形成される、請求項1～請求項12のいずれか1つに記載の鼻カニューレ。

【請求項14】

加湿ガスの流れを患者に供給する、請求項1～請求項13のいずれか1つに記載の鼻カニューレと、

前記鼻カニューレを前記患者の顔面上で保持する、ヘッドギアと、を含む、呼吸補助システム。

40

【請求項15】

ガスの流れを発生させるように構成されたガス供給源と、前記ガスの流れを加湿するために、前記ガス供給源の出口に接続された加湿器とをさらに含む、請求項14に記載の呼吸補助システム。

【請求項16】

前記加湿器と前記鼻カニューレとの間を接続するように構成された吸気管をさらに含む、請求項15に記載の呼吸補助システム。

【請求項17】

前記吸気管と前記鼻カニューレとの間を接続するように構成された拡張チューブをさらに含む、請求項16に記載の呼吸補助システム。

50

**【請求項 18】**

前記拡張チューブのまわりと前記ヘッドギアとにつながり、それにより、前記チューブを前記ヘッドギアにテザーでつなぎ、前記拡張チューブにかかる引張り力の少なくとも一部分を前記鼻カニューレから前記ヘッドギアに移動させるように構成された保持クリップをさらに含む、請求項 17 に記載の呼吸補助システム。

10

20

30

40

50